

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 70903000
松風シリコンポイントハード

【形状・構造及び原理等】

[構造]

- 1) 作業部: 人造研削材(炭化けい素)を合成ゴムで結合した軸付研磨材。
- 2) 軸部: ステンレス鋼
軸部形式1: CA用
軸部形式2: HP用

販売業者
住所
電話番号

株式会社 松風
〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
075-561-1112

【使用目的又は効果】

歯科用硬質合金(ニッケルクロム合金、コバルトクロム合金等)の補綴物の研磨に用いる。

***【使用方法等】**

[使用方法]

- 1) 本材を口腔内で使用する際には滅菌する。
- 2) 本材を歯科用電動式ハンドピース、歯科用電気エンジン、マイクロモーター及び高速レーズ等に装着して、通法により使用する。
- 3) 口腔内で使用後、再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行う。
滅菌方法: オートクレーブ(134℃ 3分、又は121℃ 30分)による滅菌を行う。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 2) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 3) 頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- 4) 研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、過度の加圧や回転速度での連続的な使用は避けること。
- 5) アマルガムの研磨の際は、注水下で発熱を避けて使用すること。また、研磨屑は確実に吸引すること。
- * 6) 再使用する際には、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ又はケミクレーブによる滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。(乾熱滅菌は避けること。)
- 7) 塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長時間浸さないこと。

****【使用上の注意】**

[重要な基本的注意]

- ** 1) 指定の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

形態	最高許容回転速度
11, 13, 28	30,000min ⁻¹
147, 162	15,000min ⁻¹

- 2) 変形、キレツ、損傷(錆、表面キズ、曲がり、汚損)等のあるものは使用しないこと。
- 3) 本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

- * 製造販売業者 株式会社 松風プロダクツ京都
* 住所 〒613-0022
京都府久世郡久御山町市田新珠城 21 番地 1
* 電話番号 0774-41-1321